

平成 年 月 日

ベビーシッター派遣事業 割引券等取扱事業者再認定通知書

殿

ベビーシッター派遣事業割引券、ベビーシッター派遣事業割引券（双生児等多胎児家庭用）の取扱について、下記のとおり割引券等取扱事業者として再認定することとしましたので通知します。

なお、割引券等の取扱いにあたっては、ベビーシッター派遣事業約款の規定を遵守されるようお願いいたします。

記

認定番号	
再認定の 再認定期間	平成 年 月 日 ～ 平成31年3月31日